



<論説>現代における雇用政策の考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00002143

現代における雇用政策の考察

佐 藤 浩 一

1. 雇用政策の展開

今日わが国の経済が直面している諸問題の中には、これまでのわが国においては経験しえなかつ多くの事態がみられ、種々の意味においてわが国経済がひとつの転換期にあることは否定しえない事実であろう。その中の一問題としてわれわれは労働力の問題を見逃すことは出来ない。所謂労働力不足の声が聞かれてから、はや久しい歳月を経たにも拘らず、今日においてはその状態は更に進展こそすれ、一向に緩和の気配すら示されていない。しかも一方ではわが国の労働力人口の将来についての種々の予測から、経済の規模の拡大に反して新規の労働力人口の減少や、また人口構成の老令化等のことが指摘され、他方では現実に入手不足が各企業の活動自体を妨げ、生産性の上昇のみならず、零細企業等は企業自身の維持すらも困難ならしめるにいたり、労働力不足の事態が予想以上に深刻であることが示されるに及んで、この問題にわれわれがどう対処すべきかは、今日の重要な課題であることを更めて認識せしめるにいたっている。1930年代において、世界の多くの国々が失業者をいかに解消するかに苦慮した時代との比較もさることながら、ごく近年にいたるまで労働力の過剰に悩まされてきたわが国にとっては、尚のこと今日の事態の著しい変化に驚異を感じるであろう。

経済政策の分野において所謂完全雇用政策がはなばなしく登場し来ったのは、1930年代の不況による大量の失業者の発生という事態と、

これに対する Keynes の一般理論によって示された有効需要の拡大による失業救済策の提示以来であった。しかし現実の政策としてこの完全雇用政策がその効果を示すにいたったのは、むしろ第二次大戦のことであり、個々の有効需要拡大政策の違いこそあれ、結果的には完全雇用維持政策であって、前大戦後にみられた如き不況と大量の失業をみるとなく、経済安定政策としても十分にその価値を示したものであった。ところでここに示された完全雇用政策は、民間支出を刺戟し、それを公共支出で補充することを目的とする財政々策を主内容とし、雇用の需要面における金融、財政的な線に沿って進められたものであった。したがって理論的な展開の上からは雇用理論そのものの根柢をむしろ、数量説ではなく貯蓄投資理論におく貨幣理論であり、更に費用一価格構造の変化が総生産量および雇用量にあたえる効果についてほとんどふれるところがなかったという点に、その特徴が端的に示された理論であった。その一つの例として、貨幣賃金の一般水準の変化は、それが利子率を経由する反作用を通さずには、総生産量および雇用水準に何の影響も与えないという仮定の設定の中にそれがみられるであろう。このことはもちろん現実に大量の失業者が存在している状態のもとにおいて、労働の供給曲線を無限に弾力的なものと仮定せる立場にたつならば、所謂補整的財政々策たる雇用政策を展開する以上、けだし当然のことであったであろう。しかし、戦後において完全雇用政策が現実にすすめられている時期においてすら、たんなる財政々策によって完全雇用を実際に確保しようとする過程において、これに関連して種々の困難が生ずることは多くの人々によってつとに指摘されたところであった。それは一方では労働階級の勢力の増大とともに、賃金の下方硬直性が生ずる転換であり、巨視的理論としての財政々策の展開過程において無視された費用一価格構造に関する問題であって、他方では、この困難を排除するための、価格や賃金率、更には資源の（労働力を含めての）地域的、職業的構成にまで及ぶ政府当局の政策

遂行上の統制する役割の問題であった。とくに前者は所謂完全雇用の達成とインフレの問題として把えられていった問題であった。この点について、例えば Fellner は次の如くに指摘した。「費用一価格の自由放任は金融一財政面の自由放任を是認しないにしても、それは補整的財政々策の有効性に限界を劃するものなのである。費用一価格関係が統制されなければ、財政々策は一方の眼を完全雇用問題、他方の眼を賃金・物価水準に注がねばならない。両眼とも完全雇用問題に注ぐことはできない。拡張的金融一財政々策は、もしインフレ型のいちじるしい費用一価格不均齊をもたらすならば、中止されねばならない。しかもこれは完全雇用水準よりもいちじるしく低い水準でも生ずるかも(1) しれない」と。そして今日先進諸国においては、完全雇用達成のための経済の規模の拡大は、賃金と物価のスパイラルを生ぜしめる結果を示すにいたり、たとえ費用一価格関係の問題が、生産者の独占力や労働組合の組合主義による制度的稀少性、あるいは不確実性や資源の非移動性に依拠するものとはいえ、積極的な経済拡大政策の展開とともに、これらが無視すべからざる問題として雇用問題の正面に示されてきたのである。経済政策の一環としての主要政策たる完全雇用の達成とその維持は、その目標に接近するとともに、たんなる需要拡大政策のみでなく、多くの附隨的諸政策をえねばならなくなってきたのである。しかしだからといって、それとともに失業の問題が全く政策的立場から解消されたというのではない。海外の文献にみられる一連の最近の失業に関する諸考察は、むしろ複雑な形態を示すにいたった現代の失業の問題に対して、より精密な詳細な研究がすすめられるにいたっている。しかも労働力の絶対的な不足の時代へとすすむにつれ、このような失業者の考察のみならず、労働力全体についての検討が問題となっていることは、雇用政策が雇用量の増大—失業者の減少といふ

(1) W. Fellner, "Employment Theory and Business Cycles," in *A Survey of Contemporary Economics*, ed., by H. S. Ellis, 1949. pp. 88. 都留重人訳監修、「現代経済学の展望 I」昭和26年, 62頁。

性格から更に一步進展していることを示すものであろう。換言すれば、従来の需要者側に重点をおいた政策から、むしろ需給間の均衡のための供給側の考察へと発展しているのであって、これまでともすれば労働経済学の分野に全くゆだねていた、供給側の労働力の質、あるいはその行動等についての考察にまでその範囲は拡大されるにいたっているといえよう。そして政策が雇用された労働力の範疇にのみとどまりえぬほど問題は拡大しているのである。ここではこのような雇用政策の問題点を探るとともに、今日漸くさけばれている、所謂労働力政策にもふれるであろう。しかしながら、後述する如く、従来の雇用政策からの脱皮がいわれつつも、労働力政策自体は、その対象とする問題や、定義についてもさることながら、労働力政策と他の諸政策とのあるいは人口問題との関連等にまで問題が拡大されたとき、尙究めらるべき多くの問題点を包含しているといわねばならない。

2. Phillips Curve と労働市場

雇用問題を考察する際に、それが賃金の変動と深いつながりにあることは、古典派以来指摘されてきたところであったが、雇用水準と賃金の変化率との関係を、かなり長期にわたって明確な関係として把えたのは、周知の如く A. W. Phillips による英國についての実証研究の成果によってであり⁽¹⁾、更にこれが、P. A. Samuelson, Solow によって⁽²⁾米国の物価と失業の関係にまで言及されるにいたって、今日では雇用量、賃金率、物価の関係についてこれらの成果は、経済学者にとっての主要な tool kit となっている。そしてこれらの相互関係の分析の可否についての論争もさることながら、その分析の成果は動的な成

(1) A. W. Phillips, "The Relation Between Unemployment and the Rate of Change of Money Wage Rates in the United Kingdom, 1861~1957," *Economica*, 1958, pp. 283~299.

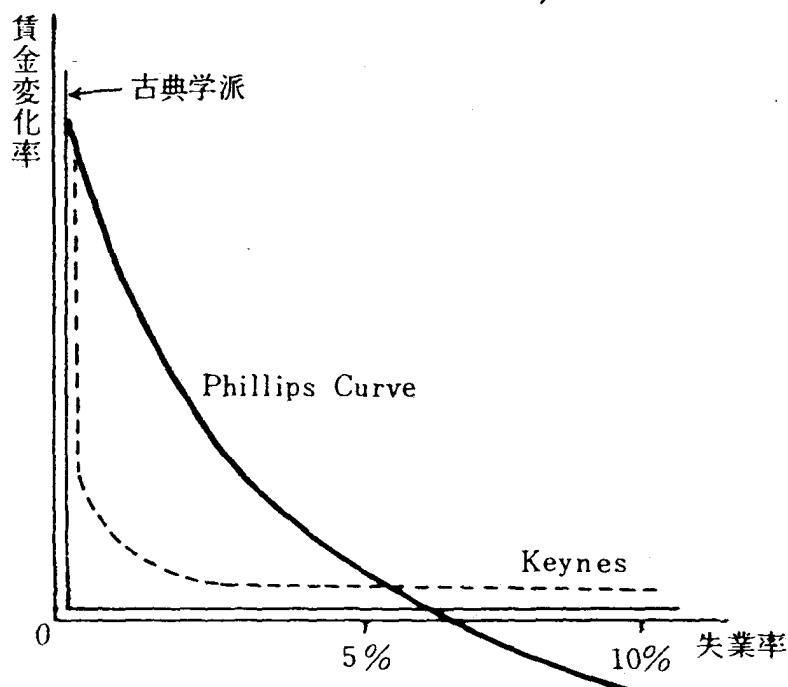
(2) P. A. Samuelson & R. M. Solow, "Analytical Aspects of Anti-Inflationary Policy," *American Economic Review*, 1962, pp. 308~313.

長モデルの中の一構成要因として、また価格の安定政策と完全雇用政策間の代替率を示す一基準として、更には失業率と価格の一定の変化率を達成するために必要な有休設備の状態と関連づけるものとして等々、様々な研究に利用されるにいたっている。しかしながら雇用政策の観点からみた場合、この Phillips Curve によってわれわれは失業の問題、ひいては労働市場の問題をどのように考察しうるかをみてみよう。

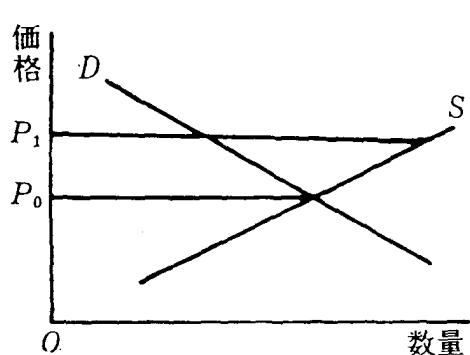
ところで、古典学派における失業の内容は、周知の如く摩擦的な一時的失業であり、また賃金の硬直性のために生ずる失業であって、完全雇用にいたって、はじめて賃金率に変動を生ぜしめるものであった。また Keynes においても、それが有効需要の不足によるものであったにせよ、「労働者は雇用の改善される場合には余り大きい貨幣賃金の増加を求めようとしないであろうし、またいやしくも失業の苦をなめるよりは、極めて大幅な賃金の引下げに応じた方がよいと考えることもない」と述べて、古典学派の場合と同じように、完全雇用にいたって賃金の変動が著しくなるものと考察した。したがってここに示される両者の失業率と賃金の変化率は、第1図の如く極めて類似したものとなるであろう。これに比して Phillips Curve にみられる両者の関係は、完全雇用よりも可成り以下の点において貨幣賃金の急速な上昇を示しているということができるであろう。しかしま失業の発生している状態を超過供給の状態、労働力不足のそれを超過需要と考えるならば、

(3) 即ち、特にアメリカ、イギリスにおいてこの関係が妥当しうるか否かについての検証が、多くの研究者によって示された。例えば Bhatia は米国においてこの関係の存しないことを示し、また Kaun は、これが全く満足すべきことを示したりした。R. J. Bhatia, "Unemployment and the Rate of Change in Money Earnings in the United States, 1900~1958," *Economica*, 1961, pp. 286~296. D. E. Kaun, "Wage Adjustments in the Appalachian States," *Southern Economic Journal*, 1965, pp. 127~136.

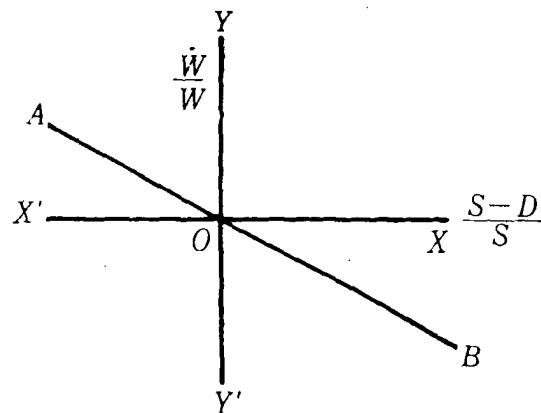
(4) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Money and Interest*, 1936, p. 253. 塩野谷九十九訳、「雇用利子及び貨幣の一般理論」昭和24年、305頁。



第 1 図



第 2 図



第 3 図

九

(5) 三つの理論のこの比較及び第1図は、E. Kuh の指摘に依拠している。

“A Productivity Theory of Wage Levels—An Alternative to the Phillips Curve,” *Review of Economic Studies*, 1967, pp. 333~360.

第2図にみる如く失業率と賃金の変化の関係は、一般的な生産物市場の超過需・給と価格の変化率の関係の場合と同じようにみることができるであろう。いま B. Corry, D. Laidler によってこの点を分析するならば、⁽⁶⁾ 以下の如くに示されよう。即ち、市場の価格が均衡価格 P_0 より上の P_1 に設定された場合、これは当然超過供給であり、 P_0 まで価格は下落することによってこれは消滅し、逆の場合、超過需要の場合は価格の上昇を見る。したがって、X軸に超過供給たる $\frac{S-D}{S}$ 、Y軸に価格の変化率たる \dot{P}/P をとるならば(第3図)、線ABは超過需・給と価格の変化率の関係を示すことになる。そこで、これを労働市場の場合に切換えてみると、X軸の正の部分は失業率であって、当然賃金は下落することを示し、逆に負の場合には賃金は上昇を示す。しかし失業者数が負となることはありえず、失業が0になってはじめて賃金は上昇する故、労働市場においてはその変化のプロセスは BOY となり、原点Oにおいて屈折することになるであろう。需給理論の上からは Phillips Curve の如く第一象限での両者の関係は示されないのである。このように賃金の変化率が超過供給に比例しているというのは、もちろん、この市場が摩擦のない完全競争市場を仮定している結果であって、現実の労働市場の場合と合致しないのは当然であろう。第1図の如く第一象限で失業が存在しているにもかかわらず賃金が上昇するのは、まさに労働市場においては、賃金が下方に極めて硬直的である結果であって、たとえ超過供給が存在している状態においても、賃金の下方への下落は非常に少く、更にまた労働市場の不完全性による結果として、摩擦的等の一部の失業が常に存在しているためといいえよう。これは、摩擦的失業や、あるいは近時米国において問題となった構造的失業が存在していることを示すものであり、これらの失業の存在と安定賃金の共存は十分に考慮しうることになる。したがって超過供給ど

九〇

(6) B. Corry and D. Laidler, "The Phillips Relation, A Theoretical Explanation," *Economica*, 1967, pp. 189~197.

ころか需要が超過している場合にも失業は存在し、まさに「零の超過需要でさえ摩擦的失業の正の数量をともなわねばならない」のである。故に、 X 軸に失業率、 Y 軸に超過需要をとるならば（第4図）、超過需要が零である X 軸上においてすら失業率は oa だけ存在し、需要の増加とともに、失業率は減少することになるであろう。

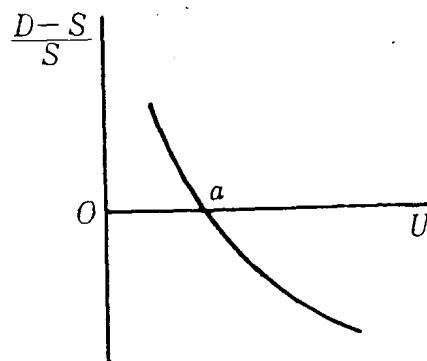
Phillips Curve が、したがって Y 軸の方へシフトすることは、まさに需要が増大していく過程であり、それとともに当然よりよい賃金への移動の機会は増大し、職業間の移動する数もまた増大していくものと考えられるであろう。この移動する労働者数の増加に対して、これを完全に相殺するだけの職場が存在しうるか否かは、まさに上にふれた構造的失業にみられた問題であり、これが完全に埋合せうるか（第5図—a）、尚職場の方が少いか（第5図—b）、あるいは多いか（第5図—c）が Phillips Curve の第一象限における動きを左右するものといいうるであろう。
ところでこの構造的失業は、Lipsey も示せる如く、労働市場政策等によって除去しうるものとすると、当然第5図に示した曲線は左にシフトすることができるであろうし、有効需要の拡大とともに第5図の a や b の如き形はとらないことになるであろう。

ここでわれわれは米国においてみられた構造的失業を解消しうるもの

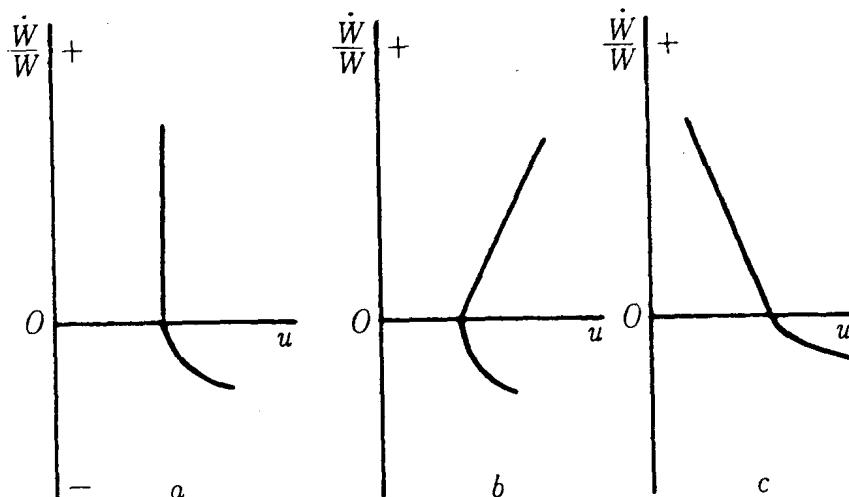
(7) この問題についての展開過程は、既に述べたのでここでは省略することとした。拙稿「労働市場と失業—構造的失業に関する連絡」大阪府立大学「経済研究」第45号、昭和41年。

(8) Lipsey, "The Relation Between Unemployment and the Rate of Change of Money Wage Rates in the United Kingdom, 1862~1957," *Economica*, 1960. p. 14.

(9) Lipsey, "Structural and Deficient-Demand Unemployment Reconsidered," in *Employment and the Labor Market*, ed. by A. Ross. pp. 210~255.



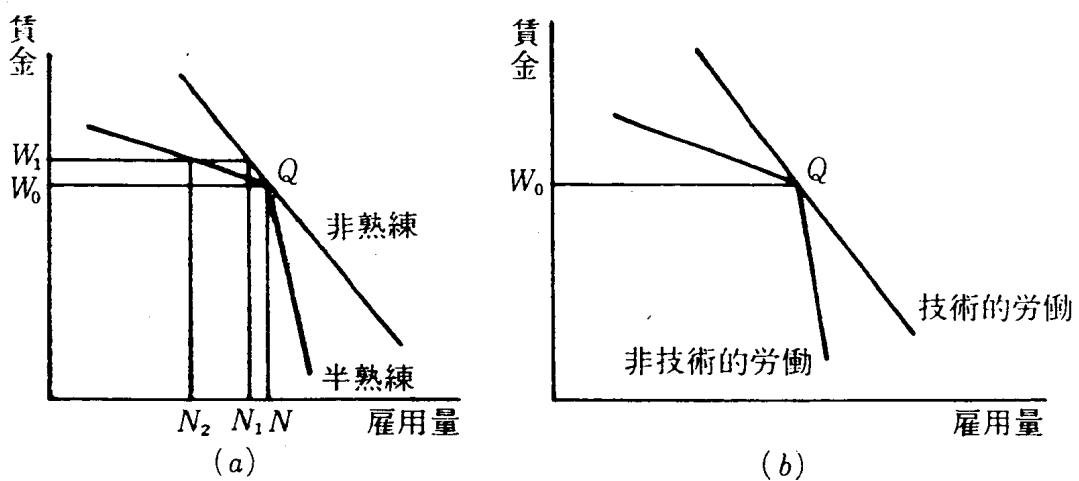
第 4 図



第 5 図

のと仮定したが、実際問題としての対策についてここで一言ふれてみよう。即ち、この“繁栄の中の失業”の問題に対する雇用政策は、たんなるケインズ的な有効需要拡大政策のみでもなく、また労働供給側における構造的不均衡除去政策のみによつもときうるものでなく、両者の併用こそが希ましいものであることが示された。もちろん一部の論者の中には、総需要が十分に増加しさえすれば、この種の失業は解消する傾向にあることを指摘し、朝鮮戦争時や、ここ一、二年の米国の失業率の動きをその例として示している。⁽¹⁰⁾しかし、一応数字の上からはそうであっても、構造的失業によって生じた市場の不完全性を除去することが、貨幣、財政々策による需要拡大の効率を一層たかめうることはあることは、当然であろう。その後のこの失業問題に対する考察は、portmanteau term たる構造的失業の内容にむけられており、この多岐にわたる失業の分析が多くの角度からすすめられている。いま G. Brunhild, R. H. Burton による、この種の失業の一つの技術的失業に対する企業者の需要行動を通して、失業の変動の問題をみてみよう。即ち、この場合の労働市場は技術的労働と非技術的労働の二つ

(10) 例えば、A. H. Hansen や、また論争当時の大統領経済諮問委員会 (C. E. A.) の立場にたつ人々は、この点を強調した。



第 6 図

にわけられる。そして前者は熟練労働者のグループを、後者は半熟練及び非熟練労働力のグループになるであろう。ところで両者に対する需要曲線がいま示されているとすると、現在の賃金水準 W_0 より賃金が上昇した場合、⁽¹²⁾ 技術的労働力に対する需要は、その曲線に沿って動くが、非技術的労働力に対するそれは、 W_0 で屈折し、著しく弾力的なものとなり、逆に賃金が減少した場合にもその需要は屈折し、前者に比して増大を示さないであろう（第6図b）。これは技術的労働力といった場合には、熟練労働者を指しているから、企業にとっていかなる場合も特別に解雇することはしないであろうからである。しかしこれに対して、半熟練、非熟練労働者からなる非技術的労働力は、資

(11) G. Brunhild and R. H. Burton, "A Theory of Technical Unemployment; One Aspect of Structural Unemployment", *American Journal of Economics and Sociology*, 1967. pp. 265~277. 構造的失業をとくにこのようにみるのは、その主原因をオートメーション等の発達によるものとするところにあった。

(12) ここで賃金は、貨幣賃金ではなく、実質賃金を指しているものと考えられる。したがって、価格水準を P 、限界収入を MR とすると、この賃金は W/P あるいは W/MR となるであろう。第6図においてY軸の賃金が上昇せる場合というのは、貨幣賃金の増加を価格に転嫁しえぬ場合であって、貨幣賃金の増加を企業が負担することになり、賃金の下落は逆に価格の上昇となしえた場合である。

本に対する適応性という問題から屈折を示すが、これはこの種の労働力中の半熟練労働者に対する需要曲線が屈折を示す結果なのである。

(第6図a) というのは、未熟練労働者は資本に対して十分に可分性を有しているのに対して、半熟練のそれは、資本の一定の割合に対してのみ雇用され、不可分性を有しているために、 W_0 が W_1 へと上昇する場合、非熟練労働者が NN_1 の減少に対して、半熟練は NN_2 の減少をみ、逆に雇用の増大の場合にも半熟練の方は非熟練ほど増加しえず、Q点で屈折をもつものである。⁽¹⁴⁾ ところで今日の著しい消費構造の変化と高度な技術の発展による生産方法の進歩は、産業革命時の如く、熟練せる職人に半熟練労働者がとって代るのではなく、むしろ高度に訓練をうけた技術的、専門的労働者が半熟練労働力にとって代ろうとしており、更に所得 Y の増大が雇用量 N の函数、 $Y=f(N)$ とはいえ、追加一単位の N が Y を産出する能力は極めて高く、換言すれば、 N 一単位の雇用により多くの所得が要求されるにいたっている。したがって構造的失業が存在しているもとにおける労働需要の増大は、当然熟練労働力への需要の増大であり、実質賃金の増大は(第6図における W の増大)、非熟練労働グループへの屈折点を左上方へとシフトせしめるであろう。したがって完全雇用達成のための需要の増大は、両グループの雇用の差を一層ますのみとなるであろう。しかも完全雇用への接近が、生産物価格の不变や、貨幣賃金の下落のもとでなく、賃金の下方硬直性のもとでの需要の拡大であれば、ここに生ずるのは当然インフレ的圧力であり、先に示した N と Y の関係からすれば、失業を減少せしめる過程がコスト・プッシュ的性格のものとなり、経済の繁栄にもかかわらず失業が容易に解消しないという、まさに

(13) 即ち、熟練労働者の入手しにくいことのために、容易に解雇しないことと、他の労働者と同質的ではなく、半熟練労働者らに比していかなる場合にも役立ちうる等の理由のためである。op. cit., p. 270.

(14) この点は、1949年から64年までの米国のデータによって実証している。op. cit., p. 269.

Phillips Curve の局面が展開されてくるのである。

しかしながら、何れにせよいまここでは、これらの種類の失業が一応解消したとしよう。すると、そこにおいても尚存在する失業は、当然摩擦的失業であり、たとえ超過需要が存在したとしても、このことは労働者自身に一層自発的に就職の機会を与え、したがってその移動を活潑ならしめるとしても、所謂労働市場の不完全性、即ち労働者の市場に対する知識の不足や、とくに地域間における不可動性等の結果によるものであって、政策的効果の上からこれらをも除去することは、cost-benefit 計算からみて多くを期待することはできないであろう。ただ、ある一定の期間における延失業者数 U は、当期間における平均離職者数 Q と、離職者が新しい職場を見出すまでの期間 T に依存するものであり、しかも超過需要のもとに失業者を減少しうるか否かは、⁽¹⁵⁾ T に強く依存するであろう。即ち Q は T の減少函数であるから、

$$U = QT; Q = aT^{-\alpha}$$

となるであろう。さらに T も超過需要 $D-S$ の減少函数であるから、

$$T = b(D-S)^{-\beta}$$

$$\therefore U = a[b(D-S)^{-\beta}]^{1-\alpha}$$

となる。したがって超過需要に対する失業の比率は、

$$\frac{dU}{d(D-S)} = -\beta(1-\alpha)(ab^{1-\alpha})(D-S)^{-\beta(-\alpha)-1}$$

となり、 α が 1 より少いか、大きいか、等しいかにしたがって、それは正、負、零となるであろう。

かくてわれわれは Phillips Curve が、一般的超過需給と価格の変化率との間の関係の場合と異なり、第一象限にえがかれるのはとくに労働市場の特殊性を反映しているものであることを示した。そして失業率が X 軸の正の部分に存在するのが、このような労働市場の不完全

(15) Lipsey (*Economica*, 1960, op. cit.,) の仮設にしたがって、Corry & Laidler がこのように展開している。

性によるものであれば、 Y 軸の賃金率の動きも、失業率の場合と同じように説明することができるであろう。即ち、すでにふれたように、その一部は労働階級の勢力の増大による賃金の下方硬直性によるものであり、一部はまた労働移動の不可動性による市場の不完全性によるものであろう。しかし賃金の動向にとってもっとも重視すべきものは、やはり労働生産性の上昇に依拠するものであって、これが、失業の存在にもかかわらず就業者の賃金を上昇せしめる最も大きい要因といわなければならない。近年においては賃金が、不況期においてすら上昇している事態は、この点を強く反映しているものといえよう。しかし先の第1図にもみられる如く、古典学派以来賃金の動向が失業者の動向によって左右されていることも見逃すことのできない点であって、労働市場の不完全性にもかかわらず、多数の失業者の存在は貨幣賃金への影響を小ならしめ、やはり失業の存在は賃金の上昇に負の効果を与えるであろう。⁽¹⁶⁾ したがって、賃金水準は、

$$W = B \left(\frac{PX}{M} \right)^{\beta_1} \left(\frac{L-E}{L} \right)^{-\beta_2}$$

によって影響をうけるであろう。 P は生産物価格、 X は産出高、 M は manhours、 L は労働力人口、 E は被雇用者数を示すものである。かくて完全雇用水準に接近するにつれて $\frac{L-E}{L}$ の値は小さくなり、超過需要、有効需要の増大とともに賃金は尚のこと生産性の動きによって決定されるであろう。このことは先にもふれたように、賃金の動きに対する移動の活潑化は、被雇用者間の転職による労働力の再配分を助長し、被雇用者と失業者間の競争はむしろ減少する結果となるであろう。⁽¹⁷⁾ 労働力のより一層の効率的利用が、ここではむしろ問題化するも

(16) この失業者の存在が強く影響をもつものは、賃金について労使間の交渉の際であろう。しかし上述の如く、労働市場の不完全性のために、たとえ一国全体として失業者が存在していても、その地域の企業あるいは産業にとっては、このことが賃金の動きを強く左右するにしても、その程度は可成り緩和されるであろう。Phillips Curve が第四象限の場合ほど失業者が存在しているならば、これは賃金交渉に影響するであろう。

のであり、また上式における労働力の人口自体の動向、即ち L の内容の検討—労働力人口中の就業労働力への出入、所謂労働力化の問題—が雇用政策にとっては重要な問題となるであろう。賃金の問題もさることながら、雇用政策によって完全雇用下における問題を左右するものは、人口の労働力化と雇用機会の調整こそが重要な課題となるのである。

かくて、Phillips Curve によって示された第一象限の問題は、超過需要という前提のもとにおける失業並びに賃金の動向を示したものであったが、その内容は極めてコスト・ブッシュ的性格あるいは労働市場の特殊性を反映せるものといいうる。そして更に長期的観点からこの曲線のもつ意義をみるならば、一方では超過需要の状態、換言すれば成長過程における生産性の増大による賃金の上昇が、完全雇用への接近とともに、価格水準の動きとの関連において重要となるであろう。即ち、価格指数との関連における実質賃金の問題が完全雇用下においては、完全雇用以下の場合より、より一層重要性をますであろう。そして他方では失業率の減少とともに、失業労働者の中での、より優れた労働力への需要が、雇用労働力間の引き抜きとともに増大し、更に技術労働者の需要の増大、換言すればこれら労働者のボトルネックの形成という問題がまず生ずるであろう。そして次に、このような労働力への需要の増大が、労働市場における労働力の移動や、労働市場等の情報の伝達等を上廻るとき、より一層の賃金の増大を伴うことになる。したがって労働力の技術水準と職種との調整問題が重要な課題となるであろう。このことはいいわば失業者の地域的分布状態の問題とも関連し、また構造的失業よりも循環的に変化する失業率の変化の状態が、失業水準そのもの以上に労働市場に圧力を加えると考えられる。このように労働市場における需給間の動きは、曲線自体の動きからみられる以上に、雇用政策上多くの重要な問題を含んでいるものといい

えよう。

3. 労 働 力 政 策

扱て、以上においてわれわれは、完全雇用へと接近しつつある現代の雇用問題において、それが1930年代の如き、たんなる失業率の減少という局面から、賃金、物価への波及関係や、労働力の絶対的不足の状況のもとにおける需給間の雇用機会の調整、さらには供給側における人口の労働力化の問題等が主要な問題となってくることを、主として Phillips Curve に依拠しつつ考察した。したがって、失業問題の解消という雇用政策が、経済の成長とともに、いわば経済の全局面に影響を及ぼす問題となることが示され、需要拡大政策からむしろ供給面との調整へと、極めて幅広い範囲に及ぶにいたっている。ここに今日の雇用政策が、雇用・失業の関係から労働力政策 (manpower policy) へと転換がさけばれる所以をみるであろう。

しかしながら、ひとくちに労働力政策といつても、これが用いられている内容は必ずしも明確であるとはいがたい。したがって、例えば、J. T. Dunlop は「労働力政策という言葉は、近年可成り漠然とし、あまりにも異った意味に用いられているので、真剣な吟味をうけるに値する」と述べ、「時にはそれが公共の、または政府の政策あるいは支出と同一視され、……他の場合にはそれは、……凡ゆる教育政策と一般的な経済政策さえも包含するようにみえるほど、imperialistic である」といっている。⁽¹⁾ したがって Dunlop は、まずこの政策の限界と他の政策との関係を明確にすべきことを強調しているが、現在の段階においては広義の労働力政策と、狭義のそれとが一般に区別されているものと考えられる。⁽²⁾ 即ち、純粹に労働力政策といった場合には、他の諸制度及び諸政策を所与とした上で直接労働市場に影響を与える方

(1) J. T. Dunlop, "An Overall Evaluation and Suggestions for the Future", in *Toward A Manpower Policy*, ed., by R. A. Gordon, 1967. p. 356.

策からなっており、さらに純粹の労働市場政策とは一定の制度の中での、労働市場の操作と関連している。これに対して、広義の労働力政策の概念は、労働市場の操作に対する、制度上の諸要因の諸変化の衝撃の問題を分析するものである。そして、Dunlop によれば、この制度上の諸要因とは次の六つの項目を指している。⁽³⁾ 即ち、(1)一般的経済政策と経済活動の水準、(2)教育制度、(3)厚生福祉計画、(4) civil rights 計画、(5)保健計画、(6)軍事要員計画である。したがって例えば教育制度等の変更は直ちに労働力の質、性格、数及び労働市場の働きに影響を与える、更にこれらの項目の何れかが変化しても、労働市場の構成に影響し、労働力の需給上の変化、ひいては労働市場の performance に変化を生ずるであろう。つまり、一定の制度、政策のもとにおける労働市場操作上の技術的問題を取り扱う場合と、これら制度上の諸政策の変化の労働市場への impact、あるいは変化と市場との関係を問題にする場合とが存在するわけである。しかしながら、例えば、R. A. Lester の如きは、労働力計画 (manpower planning) として、ほぼ Dunlop の場合の狭義の場合にあたる方を取り上げ、次のように可成り具体的にその内容を示している。⁽⁴⁾ 即ち、「労働力計画は、その過程を生産的目的ための人的資源の調整と雇用の問題に適応する。自由社会において、労働力計画は、情報をえた個々の人々の選択力と、急速に変化する需要に対する十分に計算された調整を通して、就業機会の拡大と訓練、雇用決定を改良することを目的とする。……したがって労働力計画は、職場への満足をつよめ、労働資源の質と利用をたかめ、求人求職のコストを減じ、それによって国家の産出高を増大させることが可能なの

(2) 例えば、わが国において示された「経済発展における人的能力開発の課題と対策」(昭和38年) は、まさに今日の労働力政策に当るものであるが、ここでの対象は可成り広いものであり、たんなる労働市場、労働環境等以上に、学校教育等にまでふれる広範なものであった。

(3) op. cit., pp. 356~360.

(4) R. A. Lester, *Manpower Planning in A Free Society*, 1966, p. 5.

である」と。そして、その他の所説もこの政策を、多かれ少なかれ、このような内容のものとして考慮している。しかし、労働力政策をこのように解するならば、これは確かに需要側からの雇用計画に対して、重点を供給側においていた計画であり、従来に比して可成り積極的な対策であることは認めるとしても、尚従来からみられる労働市場政策の域にとどまるものの如くに考えられるであろう。故に、敢てこの政策を完全雇用に接近しつつある状態に対して、加味されねばならないところのより積極的な理由が、果して存しているであろうかという疑念が残るであろう。即ち、前節において Phillips Curve によって述べたように、今日の先進諸国における大部分の関心が、インフレの問題にありとするならば、労働力政策は積極的に価格の安定に寄与するものであり、更にすすんで経済の成長、完全雇用の保持、所得の均等化等の諸目標を達成し、またそれらの目標をたかめることに貢献するものでなければならぬであろう。L. C. Thurow が指摘するように、「労働力政策自体は、労働市場において需要され、供給される技能をつりあわすことをより改良することを計画したものとして定義され、労働力の規模とその技能をまし、また労働市場の(資源)配分上の効率を改良し、さらに労働力需要側の規模と技能内容をかえるもの」⁽⁵⁾でなければならない。したがって、この労働力政策が右にふれたような、(1)高い成長率、(2)低い失業率、(3)所得の均等化、(4)価格の安定という領域の諸目標を達成するために、いかに行われねばならないかを検討すべきことを述べていることは興味あることといいうるであろう。したがって労働力政策の中心課題たる労働市場の操作のあり方も、まさにこの労働力の絶対的な不足のもとにおいて、インフレ的圧力を強める働きをする労働力供給面のボトルネックを、いかに緩和し、経済的諸目標にどう貢献するかに存しなければならないのである。

八〇

(5) L. C. Thurow, "The Role of Manpower Policy in Achieving Aggregative Goals" in *Toward A Manpower Policy*, op. cit., p. 72.

を与えようとする努力を指導するための、一つの概念上の測定された標識を与えるとし、「この移動 guideline の発展は、労働力計画及び政策に先んずる重要な段階を示すもの」⁽⁸⁾であると述べている。したがって一国の job market の雇用機会のより多くの、そしてよりよい情報を提供する計画のもとで、そしてまた凡ゆる領域間の余剰職場と一定の求職者間の不均衡除去に対する取決めや、より広汎な職業への一定の労働力の適切な配分計画のため、労働力に対する十分な counseling と関連しつつこの guideline が要求されるのである。先述の如く、移動自身のもつ性格の多面性のため、また政府、雇用者、あるいはその地域の利害の相異のために、さらに個々の労働力の性、年令、教育、訓練の程度等の異った特徴のために、その指標の設定は困難であるが、Lester による一つの提案では、長期的な指標と、短期的なものとにわけられている。そして長期の場合 (Lester によれば、ほぼ十年程) のそれは年令が40才以下の労働力についての職業間、産業間、地域間指標であり、短期のは40才以上のものに対する指標並びに、地域間移動によって、または短期間の訓練と関連することによってその収入をかえうる、若年、壮年労働力に対するものである。つまりとくに前者については職業、産業毎に、次の十年間にとくに要求度の高い職種と、衰退過程にある産業の半・未熟練労働力について、及び地域毎の成長地域とそうでない地域についての上記の考察を強く求めているのである。

かくて、ここに示された移動計画は年令別の可成りきめの細かいものであるが、しかし本質的に年令別にみた場合の労働力が、教育訓練の程度の低い若年労働力と、この程度の高い労働力においては、現在の可処分所得と将来にえられる割引されたそれとの関係から、即ち前者においては現在の所得に比して低いのにくらべ、教育、訓練の程度の高い労働力は将来の割引きされた所得が高く、したがって職業間移動は、年令の増加とともに減ずることが示されうる。⁽⁹⁾ したがって、上

(8) op. cit. p. 138.

述の如く移動を促進せしめる指標を与えつつも、他方では、必要な場合には若年労働でも教育、訓練を与えることによってとどめておく (lock in) 政策も、労働力政策にとって重要であろう。Lester はその例として、労働者が雇い主をかえることによって失われる先任権、休暇、種々の福利をうける権利等を求めているとき、彼の才能が他の雇用者のもとでも生産的に使用しうるとしても、現在の企業を継続せしめることによって、その諸権利を累積せしめることを述べている。もちろん先に示した如く、労働市場についての情報の不徹底あるいは人種上、性等のため、また移転費用のための不可動性であってはならない。しかしこのような種々の benefit による方法での労働力の定着策は、賃金構造、格差による移動の影響との関係を考慮するとき、興味ある問題を示している。即ち、わが国の如き年功的賃金でない欧州の例において、「過去10~15年間において、収入格差の変化が、産業、職業、地域間の雇用で生じた大きい移動の主要因ではなく」、賃金は大きい移動にも拘らず、同じ比率で上昇したことをあげ、賃金関係が、労働力の配分に果した役割が予想されている以上に弱いことを示した。⁽¹⁰⁾ したがって、これらの事実は、むしろ現在の賃金制度が一方で大企業の定着度をたかめ、他方で中小企業の流動性を増加させ、物価へのね返りを示しているわが国にとって、将来の賃金構造と移動の問題に、一つの示唆を与えるものであろう。

しかしこのような労働市場政策において、労働供給面をいかに有効に活用するとしても、尚、労働力の絶対的な不足のもとにおいてはそ

(9) M. J. Brennan, P. Taft and M. B. Schupack, *The Economics of Age*, 1967, pp. 119~130. もちろん、ここで示される移動は、経済的な要因によって生ずる移動に限られる。この著書で展開されているのは、職業の選択、変化等に対する年令の及ぼす効果の問題であって、所謂労働力対策の一つとしての、年令別（若年層と中年層というような）にその政策を考慮する場合、極めて示唆にとむ内容といえよう。

(10) O.E.C.D. *Wages and Labour Mobility*, 1965, Chap. VI.

ここに自ら限界が存在するであろう。ここに前節にふれたように、人口の労働力化の動向は、経済成長のもとにおいて、労働力の問題が他の経済局面に対する波及効果を緩和するか否かという重要なポイントを抑えているといいうる。しかしながらこの問題についての考察は必ずしも、決定的な所説があるわけではない。今日の段階においては、一方において additional worker 理論が存するのに対し、他方では discouragement 理論が存在している。即ち、前者においては労働力に対する需要の増加とともに、労働力率もまた増加するが、失業率もそれとともに増加する所説であって、いわば労働力率と失業率の間に正の関係が存するという立場である。例えば、景気の上昇とともにそれまで失業していた主たる労働力（世帯主の如き）が就業しうるが、これによってそれまで就業していた家族が就業状態を停止せるような場合であろう。これに対して後者は、労働力率と失業率の関係が負の場合であって、いわば就業者数の増加が労働力率を上廻る場合であろう。そして景気の後退等、就業者の減少の場合に労働力率がそれほど減少しないときである。例えば既婚婦人が労働力化した場合、景気の後退期にも尚労働力人口の中にとまどるようなときが、これに含まれるであろう。前者においては、労働力化は失業率に対して可成り敏感であり、後者はそうでないことになるわけであるが、前節に示した労働力需給の動向の賃金・失業率に及ぼす影響の問題は、この点についての(11)より明確な所説の展開に俟たねばならない。したがって、労働力政策を求めるについても、またこの基本的な人口と労働力化及び失業率の

(11) 前者の立場にたつてとして考えられるのが、J. Mincer, "Labor-Force Participation and Unemployment: A Review of Recent Evidence", in *Prosperity and Unemployment*, ed., by R. A. Gordon and M. S. Gordon, 1966, pp. 73~112. であり、後者の立場として、W. G. Bowen, "Labor Force Participation and Unemployment" in *Employment Policy and the Labor Market*, op. cit., pp. 115~161. とあげることができよう。その他、この種の論文は散見するが、尚一般的な理論が示されるまでにはいたっていない。

関係をうる上においても、尚 Dunlop が指摘する如く⁽¹²⁾、労働力やその移動、あるいは job vacancies 等、政策についての基本的データの集積、整理、更に明確な概念規定等こそが平行して強く望まれるところである。そして、これとともに労働力政策自体の研究は、尚今後に残されているところが極めて多いといわなければならない。

(12) Dunlop, op. cit., pp. 360~366.